

平成27年第6回

遠軽町議会定例会会議録（第2号）

平成27年12月8日（火）午前10時00分開議

◎本日の会議に付議した事件

会議録署名議員の指名について

日程第13

一般質問

◎出席議員（15名）

議長	18番	前田篤秀君	17番	杉本信一君
	1番	今村則康君	2番	岩上孝義君
	3番	佐藤昇君	4番	稲場仁子君
	5番	奥田稔君	7番	黒坂貴行君
	9番	岩澤武征君	10番	阿部君枝君
	11番	山谷敬二君	12番	松田良一君
	13番	竹中裕志君	14番	秋元直樹君
	15番	高橋義詔君		

◎欠席議員（1名）

16番 一宮龍彦君

◎列席者

町長	佐々木修一君	教育委員会 委員長	新山史賢君
代表監査委員	村瀬光明君	農業委員会 委員長	新国純一君

◎説明員

副町長	広井澄夫君	総務部長	加藤俊之君
民生部長	松橋行雄君	経済部長	鈴木光男君
経済部技監	中川原英明君	総務課長	舟木淳次君
企画課長	佐藤祐治君	財政課長	大堀聡君

《平成27年12月8日》

保健福祉課長	小谷英充君	住民生活課長	小野寺正彦君
建設課長	内野清一君	生田原総合支所長	平間敏春君
丸瀬布総合支所長	只野博之君	白滝総合支所長	荒井正教君
会計管理者	小野寺健君	教育長	河原英男君
教育部長	寒河江陽一君	教育部総務課長	大貫雅英君
監査委員事務局長	伯谷和昭君	選挙管理委員会事務局長	伯谷和昭君
農業委員会事務局長	河本伸二君		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	安江陽一郎君	事務局主幹	渡邊亮司君
庶務・議事担当係長	小玉美紀子君		

◎開議宣告

- 議長（前田篤秀君） ただいまの出席議員は15人であります。
一宮議員より欠席の届け出があります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名について

- 議長（前田篤秀君） 本日の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、岩上議員、杉本議員を指名します。
-

◎日程第13 一般質問

- 議長（前田篤秀君） 日程第13 一般質問を行います。
通告の順により発言を許します。
通告1番、秋元議員。

○14番（秋元直樹君） ー登壇ー

幸いにも、本日は遠軽中学校の中学生が傍聴に来ていますので、わかりやすく明解な質問をいたします。

遠軽町の将来を担う子どもの育成については、平成27年度遠軽町教育行政執行方針の中で、知育・徳育・体育のバランスのとれた子どもの育成と基盤となる教育環境づくりに努めていくとされています。

遠軽地域の中でも、生田原、丸瀬布、白滝地域の各中学校では、少子化の影響から生徒数の減少が続き、多感な中学校期において、本人が希望する部活動を行うことができない現状があります。これら地域の生徒、父母、これから中学校に進学する小学生からは、多人数で行う野球やサッカーなどのスポーツを中学校で行いたいとの声が多く聞かれます。

このことから、各地域の子どもたちが等しく部活動を行うことのできる環境づくりに向けて、次の2点について伺います。

生徒数が多く、部活動の数も多い遠軽中学校、南中学校に、生田原、丸瀬布、白滝の生徒たちを参加させ、合同で部活動を行わせることが可能か。また、併合校として大会に参加することは可能か。

2点目、多感な中学校期における豊かなスポーツライフの実現に向けて、学区割りを越えた部活動を入学時から選択できるなど、新たな方策はないか。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 河原教育長。

○教育長（河原英男君） ー登壇ー

秋元議員の御質問であります中学校の部活動のあり方についての1点目。

生徒数が多く、部活動の数も多い遠軽中学校、南中学校に、生田原、丸瀬布、白滝の生徒たちを参加させ、合同で部活動を行わせることは可能か。また、併合校として大会に参加することは可能かについてお答えいたします。

まず、中学校の部活動のあり方の基本について説明させていただきます。

中学校における部活動は、教育課程外の教育活動に位置づけられており、主として授業時間外の放課後に行われているものでありますが、部活動も学校の教育方針に基づき一定の教育目標を達成するため、教育活動の一環として行われるものでありますし、学習指導要領の中にも位置づけられております。

そこで、部活動を他校と合同で行うことが可能かについて説明させていただきます。

その学校の生徒だけでは部を組織しがたい、または活動成果を十分に期待できないなどの部活動の運営上の問題から、近隣校の連携、協力により、複数校の合同で部活動を行うことは可能であります。その場合に必要な要件を満たさなければならないという条件があります。

例えば一つにそれぞれの学校で部として設置され、顧問がいること。さらにそれぞれの学校で部員不足のために1校単独では十分な活動ができない、あるいは正規のチームが組めないこと。さらに、各学校、生徒、保護者が合同で部活動を行うことをそれぞれが理解していること。競技によっては、要件は異なる部分もございますが、これらの条件が満たされれば、合同による部活動が可能になりますし、中体連の出場も可能となります。

例えば、議員御質問の中にあります野球で申し上げますと、遠軽中学校及び南中学校の野球部につきましては、それぞれ単独でチーム編成ができますので、他の学校との合同での活動自体はできますが、中体連の大会には出場できないケースもございます。

2点目の多感な中学校期における豊かなスポーツライフの実現に向けて、学区割りを超えた部活動を入学時から選択できるなど、新たな方策はないかとの質問にお答えいたします。

遠軽町内の各学校の学区は、遠軽町義務教育就学に関する規則により、それぞれの行政地域区分により定められておまして、部活動だけについての学区を超えた取り扱いとする制度については、現在のところ、その考えは持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 1番の質問について、再質問させていただきます。

受け入れられる側の子どもの保護者や部活動の顧問、または部活動を行っている子どもたちの理解があれば受け入れられるというのは、大変すばらしいと思います。ただ、併合校ならば中体連に出られるが、併合校が組めない、先ほど説明がありました人数がわずかしかない僻地、生田原、丸瀬布、白滝の生徒たちが今後一人でも遠軽に行って部活動を行えるなら、参加したいと思う子どもにとっては、中体連の出場にかかわる決まりに関しては、正直ちょっと納得できない部分もあります。

《平成27年12月8日》

これは中体連規約で決まっているものなので仕方ない部分もあるとは思いますが、先ほど説明があった中体連に出場できない理由について、中学校体育連盟の規約で決まっているものだと思うのですが、このような縛りをつける何か特別な理由があるのでしょうか。勉強不足で大変申しわけないのですが、教育委員会のほうで中体連規約のこの部分についてわかるのであれば、見解を教えてくださいたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

北海道中学校体育連盟で規定されておりまして、生徒数の減少で単独チームによる大会参加が困難な学校に配慮しまして、大会に参加する機会を与えることが目的であって、チーム自体の強化のために合同チームの参加を認めるというものではないというふうにお聞きしてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 逆に言うと、都会のほうで強化のために併合校を組めない、組ませないようにするための、その部分も入っているということですよ。都会に合わせた規約に近いというものと、僕のほうでは理解いたします。

今現在、地元の中学生の大多数が進学する遠軽高校では、吹奏楽やラグビー部が全国大会の出場を果たし、一昨年でいえば、野球部も甲子園出場を果たすなど、文武両道にふさわしい活躍が見られています。そのような中ですから、例えば高校に進学して野球部に入り、遠軽高校で甲子園を目指そうと思っている子どもも、今現在少なくはありません。でも実際は、丸瀬布では湖陵中学校と併合校で参加できていますが、生田原、白滝はそのような状況下がないのが現状です。生田原に関しては、休部状態で部員数が1という状態で活動はできていません。今度、ぜひ各地域の子どもたちが団体競技を行えるような環境で部活を行いたいという要望があれば学校、先ほど教育長の答弁にもあったとおり、二人三脚で前向きに対応していただきたいと思います。

そこで質問ですが、過去このような要望等は、合併後ですね、教育委員会のほうに上がってきたことはなかったのでしょうか。伺います。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） お答えいたしたいと思います。

このような質問等、要望等が直接教育委員会にあったという記録は、合併後についてはございません。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 多分、ない理由としては、部活をしたいと思う子どもたちの多くは、中学校入学時に決断すると思うのですけれども、少年団でスポーツを行っていて、引き続きそのスポーツを継続したい子、また心機一転中学校から部活動を体験したい子、

考えはさまざまだと思うのですが、そのような中、中学校に上がり、とりあえず生田原を例に挙げさせてもらいますと、当学校では野球部は休部状態で吹奏楽があります。どうしますか。実情は、学校側もこのように言うしかないのです。今の現状でいくと。これはどこの地域も一緒かと思うのです。最初からないものに対して、子どもを含めてどうにかするとの考えに至らないのが要望として上がってこない要因かとは思いますが、もし可能であれば、入学時に、ほかの地域の多人数で行える部活に参加することも可能だと、逆に父母または子どもたちに問いかけることも今後必要なのではないかと思うのですが、いかが思いますか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） お答えいたしたいと思います。

部活動の編制につきましては、それぞれの学校の判断によることとなりますが、教育委員会としましても、学校に対し部活動に関する説明を、事前に進学予定者並びに保護者にするよう、学校には伝えてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 検討願えればと思います。実際、学校のほうも大変厳しい状況下にあるのは、私自身理解しています。今回一般質問を行うに当たり、白滝、丸瀬布、生田原地域の校長先生に実情を聞いてきました。教員の数の問題、また顧問の問題、万が一部活動を遠軽で行う場合、輸送の問題も発生してきますよね。輸送に関しては、今現在、丸瀬布、白滝地域のバレー部は、白滝・丸瀬布間で合同練習を行うために毎日親御さんが行き帰りも子どもの送り迎えを行っている聞いております。同じ合併市町村の大空町では、親の負担を少しでも軽減するため、女満別・東藻琴間を部活バスなるものを走らせています。遠軽町でも、少ない人数で一生懸命部活を行っている子どもたちのために、スクールバスとの併用も視野に入れて、このようなものの検討を行う考えはありませんか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） お答えいたします。

大空町のスクールバスの活用につきましては、平日については、スクールバスの時間帯に合えば利用することが可能として、運用をしているようでございます。

遠軽町でのスクールバスにつきましては、瀬戸瀬地域、社名淵地域、白滝地域をそれぞれ運行しているものでございますので、時間帯に合わせてという形にはちょっとならない状況ではございます。

今後、何かよい方法がないか、今後の部活動の実態を見ながら少し考えていきたいなという考えでございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 部活バスの部分に関しては、新規でやる考えはないということの解釈でいいですか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 新規の形で部活動に関するバスを運行させるという部分については、今のところはちょっと考えは持っておりませんが、その辺も含めて実態も見きわめながら、何かいい方法がないかということで考えていきたいなと思います。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 提案なのですけれども、いい方法の部分というのは、今町内バスが各地域から遠軽に向け走っていますが、どの地域も行きに関しては、調べさせてもらったところ、学校が終わる3時半から4時ぐらいに丸瀬布、白滝、生田原、ともに大体いい時間にあるのですよね。そのバスの運賃の助成、例えば部活に使う子どもたちには金額の半分ないし100円、200円助成するような方法であれば、今バスのほうも需要が落ちていますから、効果はあると思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） 先ほどの御質問とちょっと重なる部分がございますけれども、スクールバスの運行の関係とバスの運賃の助成などに関しまして、その他の形で保護者の負担軽減になるような方法について、今後部活動の実態を見まして、どのような形で助成ができるのか、その辺につきましても今後の中で考えさせていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） わかりました。

2点目の質問について、再質問させていただきます。

この問題に関しては、前向きな答弁ではなかったのですけれども、他町村を見ましても、学区がある以上、部活動だけその枠を飛び越えるのがどうしても難しく、実施に至っていない地域が多いのが実際のところだと思います。

国や道で決めている部分、また中学校体育連盟の規約で決まっている部分もあるのかなと思うのですけれども、遠軽町単独で新しい方策を検討していただけるかと思ったのですけれども、難しいのであれば仕方ありません。ただ、検討すべき事項だということは御理解いただければ、国、道のほうが変わっていけば、あわせてこっちも変わっていくのかなと思うのですけれども、考えていただければと思います。

情報案として、合併10年がたって、オール遠軽で部活動に対しては、僕は取り組んでいくべきかと考えています。人数が足りなくて、試合形式の練習ができない学校も多い中、人数が多いチームが端部の学校に赴いて合同練習を行うなど、また端部の子どもたちが多い学校の部活動に参加して、多数で運動を行うことのよさをわかっていただくようにするためにも、六つの中学校が手を取り合っていけば、少し人数がいなくて貧窮している少人数の部活の状況も変わっていくのかと思います。

教育委員会が学校に指導を行える限界もあるでしょうから、強くは言いませんが、一つ

の方法論として、連携を密にという意味で御検討いただきたいのですが、いかがですか。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） お答えしてまいります。

部活動に関しましても、学校運営の一つでありますので、教育委員会としましてもなかなかその部分に入り込んで指導という形にはなりません、一つのこの例、オール遠軽で部活動をというような形についての一つの方法としては、学校には伝えてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 秋元議員。

○14番（秋元直樹君） 検討とか、考えてという言葉は、使わないようにはしますけれども、学校側とお話をしてみてください。こういう状態をとっていけないかということ。

実際、今回の2点目の質問に関しては、僕個人、理想論を述べている部分もあるのかなと思います。大変申しわけないところなのですけれども。でも、この部分を変えていかなければ、この地域の中学校は、部活をさせるだけの生徒数がないから、小学校のうちに引っ越そうという父母も最近は耳にするし、現状います。僕の知り合いでも、丸瀬布から遠軽に越したりとか、白滝から遠軽に越した、生田原から遠軽に越したというのが、この合併10年の中に10人は、僕は少なくともいると思うのです。そのような中で、実際そういった地域から引っ越す人をとめなければならないと思います。これ以上、地域から若い人や地域の宝である子どもたちの流出を食いとめるためには、何らかの手を打つべきだと私は考えるのですけれども、現実を見ますと大変厳しい部分もあるのですが、そのような観点からの教育委員会の見解を伺います。

○議長（前田篤秀君） 大貫教育部総務課長。

○教育部総務課長（大貫雅英君） お答えさせていただきたいと思います。

これからも、少子化の影響から生徒数の減少が続いていく現状を考えますと、当然合同チームの数も増えていくことが想定されます。また、保護者の負担も増加していくことも考えられますので、さらに部活動の実態も調査させていただきまして、また、他の町の状況も調査させていただき、遠軽町として何かよい方法がないかについて、今後考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 以上で、秋元議員の質問を終わります。

通告2番、阿部議員。

○10番（阿部君枝君） ー登壇ー

通告書に従いまして、一般質問させていただきます。

1点目の質問は、同僚議員が過去にも質問しておりますが、私の考えとして質問してまいります。

《平成27年12月8日》

1 点目、乳幼児医療助成制度の拡大助成について。

本町では、乳幼児と小・中学生の健康と福祉の増進のため、保険診療による医療費の自己負担分について助成を行っています。対象者と助成の範囲は、3歳未満児までは全額助成、3歳から小学校入学前までは非課税世帯が全額助成、課税世帯は自己負担が1割で差額を助成、小・中学生は入院のみで非課税世帯は全額助成、課税世帯は自己負担が1割で差額を助成しております。

先の議会報告会に参加されていた子育て世代の方より、中学3年生までの通院を含めた医療費の全額助成をぜひ実現させてくださいとの御要望が寄せられました。また、隣町が中学3年生までの通院費等が全額助成されていることから、同じ医療機関に受診していると、我が町との違いが話題になるとも伺いました。

今後、少子高齢化が進む中で、子育てに関する経済的支援に対し、社会的要請がますます強まってくると考えられます。子どもを持つとする若い世代や次世代の社会を担う子どもの健全な成長を支援するという側面からも、将来にわたり乳幼児医療助成制度を拡大し、安定的に維持していくことが重要と考えます。町長の見解を伺います。

2 点目、町オリジナル婚姻届等について。

全国で結婚する婚姻件数は、平成26年では64万3,740件でした。一昨年の平成25年は66万6,133件でしたから1万6,873件減少し、戦後最少を更新したことになります。ちなみに、遠軽町の婚姻件数は、平成25年91件、平成26年79件と減少傾向にあります。

新たに人生の門出を迎える方たちには、二人の共同作業として記入する婚姻届からこだわりたいという意識が強いようです。最近では、婚姻届製作所というウェブサイトも存在しています。ここではオリジナルなデザインの婚姻届を無料でダウンロードすることもできますが、紙や印刷の仕上がりにもこだわった有料のものもあります。

結婚を契機として転入される方に対して、その方たちの新たな門出を祝福させていただくおもてなしの気持ちを伝えるためにも、遠軽町の風景や花などをモチーフにしたオリジナル婚姻届等を作成することは大切なことであると考えます。

そこで、次の点について町長の見解を伺います。

一つ目、遠軽町を代表する美しい花々で彩られたオリジナルデザインの婚姻届を作成し、お二人の門出に花を添える考えはありませんか。

二つ目、出生届もセットで作成し、新しい家族が誕生した記念日を真心込めて形にあらわす考えはありませんか。

三つ目、婚姻届を提出する際、その場で記念撮影できるよう大型の専用パネルを作成し、住民生活課等に設置し、カメラやスマホを持参すれば職員が撮影サービスをする考えはありませんか。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君）　－登壇－

阿部議員の1点目の御質問、乳幼児医療助成制度の拡大助成についてお答えをいたします。

乳幼児等医療助成制度の拡大につきましては、一昨年議会で同様の質問に対し答弁させていただきましたところですが、御案内のとおり、本町においても小・中学生の入院に対する助成を拡大して実施しているところでございます。

子育てに関する支援につきましては、医療費に限らず保健指導や社会教育など誕生から大学卒業までさまざまな事業を展開しているところでありまして、今後も各種子育て制度全体の中で検討を重ね、また遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略における結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策に反映することも検討しながら、さらなる充実が図られよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、子どもの医療費助成に関しましては、自治体間競争を防ぐためにも、国主導で実施すべきであると、地方3団体より厚生労働省へ強く要望しているところでありますので、今後、国の施策の動向にも注視しながら子育て支援を検討していきたいと考えております。

次に、2点目の町のオリジナルの婚姻届についてであります。結婚は、人生においての一大イベントであると思われ、婚姻届出日もいろいろな記念日などと合わせて設定する御夫婦も多いというふう聞いております。11月22日はいい夫婦の日であることから、本町への婚姻届もいつもより多く提出されたところでございます。これからは新しい家族がたくさん誕生することを願うところでございます。

そこで一つ目の美しい花で彩られたオリジナルデザインの婚姻届の作成と、2つ目の出生届もセットで作成、三つ目の記念撮影ができるような大型の専用パネルの作成をはいかがでしょうかの御質問でございますが、現在町では、町花・町木等を含めた町民憲章等検討委員会を開催し協議を進めているところであり、また、遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略におきましては、結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策についても策定作業を行っているところでありますので、町の花の制定や結婚出産の施策と同調した中で検討してまいりたいと考えておりますので御理解を願います。

なお、婚姻届は、必要事項が記載されているものであれば任意の様式でも提出することができますので、本町におきましてもオリジナル用紙の婚姻届も既に承っております。また、提出の様子を写真や動画の撮影をされる方もおりますことから、撮影につきましては、今後も担当職員で御協力をさせていただくことにしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君）　阿部議員。

○10番（阿部君枝君）　御答弁いただきましたが、国で進めるのですが、先日の報道でもございましたように、この5年間で大体6割近いところが中学、高校ぐらいまでの助成を進めているという報道がなされました。本当に子育てを支えていく一番お金のかかるとき

に子育て支援をしていくという部分では、私は、このことはしっかり助成していくことが大事かなと思いますし、財源的に厳しいとかそういう状況があるのでしょうか。国ばかりではなくて、遠軽町として。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） お答えさせていただきます。

財源的ということですが、試算いたしますと、やはり約3,500万円から4,000万円程度15歳まで拡大した場合には必要になるかというふうに試算されるところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 3,500万円から4,000万円ぐらい拡大ということですが、例えば入院だけは助成していると、非課税世帯、課税世帯ありますけれども。そのうち本人が1割負担、そのほかを助成しているという状況ですよね。そうしますと、入院を主に考えていらっしゃるけれども、通院を助成することにより、私は病状が悪化せず入院まで至らない、そういう部分も考えられると思うのですが、その点はどうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） ただいまの御質問でございますが、私どもとしては、今のところの想定につきましては、入院に際しましては多額の医療費がかかるという想定でもって、遠軽町独自で入院費を助成させていただいているところでございます。

あと、町の考えといたしましては、そのほかにもインフルエンザの予防接種の助成を行う等、予防に力を入れて、なるべく重症化をしないような形で取り組んでいくというような方針で行っているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 入院に多額の予算を設けていらっしゃるということですが、それよりも、今おっしゃったように、予防にかけていると。確かに予防医学が大事な時代ですから、予防接種をして、いかに病状、いろいろさまざまな予防をしていくということは大事だと思うのですが、そうならば、入院の前の通院ということが非常に大事になってきますし、ここをしっかり助成してあげることが子育て世代に対しては非常にありがたいですし、させていただいているという感覚があるのではないかと思うのですが、その点はいかがですか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） 先ほどの私のほうの答弁も、インフルエンザ等の予防接種等で重症化しないようにという形でございますが、私どもの考えでは、通院までに至らないような形で予防接種なり、保健指導なりという形で進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 通院に至らないまでなのですけれども、実際、通院というのがあります。ですが、それだけの予防をしていけば、当然そんなに通院費がかさむとは、私は余り考えませんし、それであれば、当然のこと、入院というのはこれ以上増える傾向は薄いのではないかと、特別な病状以外はです。そういうことから考えれば、通院というのは他地域でも考えているように、当然ここは助成していく値はあると思うのですよね。その点どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） 確かに通院のほうが件数的には多くなるのかなという形はありますが、ただ、新聞報道等にもございましたように、通院だけではなく、入院した場合には高額な医療費等の助成もかかってくるというような形で、ほかの町村につきましても、お隣町等は確かにやっている状況ですが、全道的に見ましても、入院だけという形の市町村もございますし、また、遠軽町独自では、非課税世帯につきましては初診時の一部負担という形の助成もしておりますので、そういうものも合わせた形の中で今後進めていきたいというふうに考えておりますし、また、最初の答弁のほうにもございましたが、地方3団体、全国知事会、それから町村会、市長会ですか、こちらの3団体におきましても、なるだけ市町村間の競争をあおらないような形で、国のほうで統一した制度をつくっていただきたいということで強く要望しているところでございますので、本町といたしましても、現在そういうところと同調しながら進んでいきたいと思っておりますし、現在、厚生労働省におきましても、そのような要請を受けましていろいろな検討が今進んでいるところでございますので、今後、その推移等も見ながらいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 国に要望しているということは、遠軽町ばかりではなくて、他の市町村も当然行っていると思ひます。ですが今回、遠軽町では分娩もできなくなった。ますます少子化につながりかねない状況下ということから考えますと、家計の負担を軽くすることで、やはり安心して子どもを産んで育てていこうという気運を高めていくことが町としては非常に大事ではないかと。先ほどの質問にもありましたけれども、本当に子どもは地域の宝でもありますので、産み育てる環境にしていくということは非常に大事かと思ひます。

今年、子育て支援課というのをスタートさせたわけですけれども、私のそばで、札幌より転居された方から言われたことには、この町は高齢者の政策は非常に多く見受けられると。ですが、子育て支援は少ない、子どもに関するそれは少なく感じましたよと言われたのには、ちょっと私自身も意外だったのですけれども、少なくとも近隣町村と肩を並べるぐらいの通院費の助成というのは、私は今回、町長に本当に独断というか、大きな決断をしていただいて、ぜひ実現していただきたいとこんなふうに思うのですが、町長いかが

でしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） まず、医療費云々のほかに、前回もお話していますけれども、全てのものに関して、それは私も無料であったり、税金もとられないようにする、そんな素晴らしいことがあるなら、それに越したことはないと思います。ただそれは、現実問題としてあり得ないことであります。

そして、隣の町との比較とか、いろいろ御質問、お話しございましたけれども、先般北海道新聞ですか、出た記事、議員はどのような分析をされているかわかりませんが、遠軽町より大きな町はほとんどございません。これは函館とかありますけれども、ほかは、あれだけの数が出ていましたけれども、ほとんどやはり小さい町です。これはやはり小さい町というのは、本当に苦肉の策でやられている。

例えばちょっと例を変えますけれども、高校がなくなる町については、出ていく子どもたちに下宿代の補助をしたりするわけです。これは本当にうーんという感じですね。うちの町は、来る子に、呼び込むために支援をしたりしていますけれども、そういった観点から見ても、これは町は一つ一つ、例えば医療費だけ見て、この町がいいのかどうかということでは全くないと思います。

私が聞いているのは、遠軽は、高校から小学校、中学校から教育費でも素晴らしい支援をしていると。これも私は子育ての一環だと思いますし、これについては遠軽は素晴らしいですね、子育てについてやっぱり素晴らしいですねという話も聞いている面もございしますので、そういったトータルの面で考えなければいけないということが、無料にするですとか、そういった支援をするときには考えなければいけないことが一つ基本にあると思います。

それと、医療費の個々の話になると、これは無料にするというのは確かに受け取るほうもいいかもしれませんが。ただ、これも医療機関が多い町は非常に財政負担が多くなるというふうに予想されます。というのは、簡単な風邪を引きます、薬局に行って薬を買う、結構とられます。そんななら病院行けというような、そういったいろいろな問題もございまして、そういったことも含めて、今地方3団体で塩崎厚生労働大臣のところに11月18日でしょうか、行っているわけです。それで、その中で塩崎大臣は何という回答をされたかということ、こういった問題についてもそろそろ決着をつけなければいけないというふうに答えられているのですね。ですから、最初の答弁にありましたけれども、そういったものを見なければいけないというふうに思っているところでございますので、よろしく願いしたいというふうに思います。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 今町長の答弁の中に、子どもさんの数が少ない、では遠軽町は多いのかといたら、年々減少しておりますし、決して多い町ではない。紋別市から見たらそう変わらないと思いますし、深川市だとか、そういうところから見ても、そんなに遠

軽町が特別多いわけではないですし、そういう多い少ないというよりも、せめてそういう通院の部分というのは、今後検討していく余地はまるっきりないのでしょうか。例えば6年生ぐらいまででもできないでしょうかという思いはありますが、町長いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 深川とか紋別の話になりますと、それは確かに新聞に出たのはすごい数の中に函館、紋別、深川、赤平ですね。赤平は市ですけども、遠軽町よりも相当人口が少ないです。全道で、確かこの三つですよ。うちの町よりも大きいところをやっているのは。

これは、財政的な話になりますけれども、子どもの数だとか、圧倒的に遠軽より小さい町、だけど交付税の配分額というのは、その率に従って遠軽町は多く来ているかといったら、そうではないのです。だから、以前も住宅の取り壊しですかね、廃屋の話もありましたけれども、それはやっぱり何で大きいところができないかという、そういうことがあるからなのです。ですから、それだけをやっているわけではなくて、ほかのいろいろな施策で、子育て支援全体をやっていきますよということでもあります。

そして、繰り返しになりますけれども、今すぐこれをやるとか、やらないというのは、私は今はやるとは言えません。ただ、今地方3団体でも、大臣がそこまで回答しているわけです。こういったものを見ていかなければいけないし、それから、地方創生の中でもろもろの交付金が、もう実は、議員も御承知のとおり4月からもう始まっています。こういったものの中でも、例えば単独事業をやる、でも新規事業でないだめよというようなものがあったり、そこら辺もやっぱり見きわめていかなければいけないのです。

何を言っているかという、例えば我々が善意で先にやっていたのに、先にやっていったのは、前やっているから、それは自分で出していけというようなこととかもあり得るわけなのですよ。ですからそういった意味で、大臣がそこまで回答しているのですから、そういったことも踏まえて見ていかなければいけませんよねという意味で御答弁させていただきます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 私としては、報道でありました6割の中に我が町も入ってしっかり子育て支援をしていきたい、こんな思いもありましたので、今後に向けて町長がいろいろ国に向けてそういう要望活動もやっていらっしゃるということですので、そういうことも含めて、今後期待していきたいと思います。

2点目に移ります。

町を代表するオリジナル婚姻届でありますけれども、本当にひっくるめて御回答くださいましたけれども、いろいろ町としてもやっていますということなのですが、私としては、結婚するということは必ずしもこの町の方ばかりではなくて、他町からも来て結婚される。この町の住民になっていただいてありがとうございますと、本当に感謝しております。

すという思いを、この町のオリジナル婚姻届を作成してお祝いをしてあげてはどうか、こんなふう感じたわけなのですけれども、そんなに難しいことでしょうか。職員がちょっとデザインを考えて、町長は、町木・町花、今検討中だということですが、そんなに難しいことではないように思うのです。例えば遠軽町ですとコスモスですとか、丸瀬布に行けば藤の花がありますとか、それぞれ地域の特徴があるかと思えますけれども、そういうオリジナルのものを作成するという考えはございませんか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） ただいまの御質問でございますが、町の代表する花というのをまずは今検討している最中でございますので、それらが決まった中でデザイン等については検討していきたいと思えますが、あと、これから特に婚姻届等を出していくような方々に対していろいろ御意見等も聞きながら、情報をいただいた中で検討していきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 実際に、婚姻届を持ってきたとき、出産届もそうですけれども、皆さん来られて、町挙げてという思い、この思いを伝えるというのはどんなふう考えていますか。

○議長（前田篤秀君） 暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（前田篤秀君） 再開します。

阿部議員。

○10番（阿部君枝君） 私の捉え方がちょっとあれでしたけれども、どうも検討しますは、検討されないように捉えるのが私のほうでありましたので、申しわけありませんです。

それと、遠軽町で過去に子どもを出生したとき、また結婚したときに、ここには載っていないのですけれども、お祝いをするという思いで、真心込めて植樹というか、やったことがあるかと思うのですが、町として、もちろんこういう届け出もそうなのですけれども、お祝いをしてあげたいという、そういう心というのは、私はぜひあったらいいな。例えば東川町では、「君の椅子」というのをやっています。その椅子をまねしなさいということは言わないのですけれども、例えば紋別市などでは、おわんと箸とか、そういうこの町に生まれてくれてありがとうと、歓迎しているよという心をあらわしていると伺っております。

遠軽町は、今後そのような考え方を、町長お持ちではないでしょうか。最後に伺います。

《平成27年12月8日》

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） ただいまの御質問のお答えになるかどうかわかりませんが、今、町のほうでは図書館のほうのサイドで、4か月児に絵本を送るといような事業をさせていただいております。こういうのも含めまして、遠軽町では子育て、お子さんが生まれたときに歓迎しているといえますか、お祝いしたいといような形でやっている状況でございます。

○議長（前田篤秀君） 阿部議員。

○10番（阿部君枝君） この絵本に関しては、どちらかといえば、全国的に取り組まれている事業の一つかと思います。

私としては、遠軽町としては、高齢者の敬老事業に700万円ぐらいかけておりますけれども、そういう部分からいって、一人のお子さんの成長を、絵本ももちろんそうですけれども、ぜひこういう形であらわしたい、まして過去には遠軽町は木材の町でもありましたので、そういうことも考慮しながらぜひ今後考えていただきたいと思います。町長の御意見を伺いたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 今、部長からも答弁ありましたけれども、うちで絵本を送るといすばらしい制度を实はずっとやっておりますので、それは続けていってお祝いをしていきたいというふうに思っております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、阿部議員の質問を終わります。

11時10分まで、暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告3番、今村議員。

○1番（今村則康君） ー登壇ー

通告順に従いまして、質問します。

総合計画に基づく防災体制の充実について。

内閣府が定めている災害対策基本法に基づく防災基本計画において、地方公共団体等に専門的知見を有する防災担当職員の確保について検討することとされていることを踏まえ、近年、全国各地で頻発する豪雨災害、土砂災害の発生が懸念される本町特有の自然災害等に対応するため、地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材の確保等について検討するものとされております。また、住民の安心・安全を守るという基本的かつ根源的な責務を果たすために、あらゆる危機に対応し得る総合的な防災、危機管理体制の整備をより一層充実・強化することが喫緊の課題と受けとめております。

災害に強い危機への備えを確立する町として、次の2点について町長の考えを伺いま

す。

1点目として、防災体制の充実について、現状と課題を踏まえどう取り組むのか。

2点目として、組織の見直しについて、改正案が11月下旬に各常任委員会へ示されたが、具体的に、地位、役割及び任務、権限の付与はどうかでございませう。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

総合計画に基づく防災体制の充実についての御質問にお答えしてまいります。

1点目の防災体制の充実について、現状と課題を踏まえどう取り組むのかとの御質問につきましては、第2次総合計画におきまして、災害時における多様な伝達手段の確立、防災備蓄品の充実、避難体制の充実、地域防災力の向上、促進などについて取り組むこととしております。

これらの防災体制につきましては、高齢化に対する課題などもあり、一朝一夕でなせるものではありませんが、総合防災訓練、自治会ごとに行われる避難訓練などを通して、避難体制の整備、強化及び啓発活動による防災意識の向上、充実を図っているところでありますので御理解を願います。

2点目の組織の見直しについて、具体的に地位、役割及び任務、権限の付与はどうかとの御質問につきましては、新たに設置する組織の専任職員につきましては、課長同等職の31名の配置を予定しており、その権限は遠軽町事務執行規則の職位に基づく管理機能を付与するものであります。

また、防災に関する役割としては、遠軽町地域防災計画における総務対策副部長として、防災に関する専門知識や関係機関との連携など、経験に基づく本部機能の充実に期待をするものであります。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは、1点目について再質問いたします。

現状と課題に対しての取り組み、主に重要施策等に関し答弁をいただきました。町長は日ごろ、改革はまずトップから、トップが動けば遠軽町は変わるというふうに言われております。確かに我が町は災害の少ない地域ではありますが、町民の防災意識は高いといえない状況にあります。しかし、以前の町行政と比較し、防災対策に関するまちづくりは大きく飛躍しております。

現町長任期において、総合防災実動訓練においては、現在まで平成23年、平成25年、平成27年と各年ごとに実施されております。そして、今年初めて実施されました段階的訓練の最も重要な図上訓練等、行政組織を鍛えていることに、これは敬意をあらわしたいというふうに思います。

そこで、基本的な考え方の取り組みをどう考えているのか、伺います。

《平成27年12月8日》

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 災害時における情報の集約及び共有化を行い、関係機関の総合調整を迅速に行う必要があると考えていることから、防災訓練、災害対策、本部図上訓練を実施しているところでございます。

基本的な取り組みはどう考えているかとの御質問でございますが、これらの各種訓練をさらに充実させるとともに、各地域、自治会などが実施する防災に関する取り組みについても、今後促進をしていく考えでございますので御理解を願います。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは次に、行政自治会等の防災意識の温度の差はございますが、防災体制充実の中、防災教育の充実も必要ではないかというふうに考えておりますが、どうでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） この地域は、災害が少ない地域であり、町民の防災意識は高いとはいえない状況にありますが、大規模災害が起こった場合は、行政が全て被災者をすぐに避難することが困難な場合があることから、自助・共助など災害に対する町民意識の高揚が重要であると考えているところであります。

このため、今年9月には、家庭、地域での防災意識の高揚の一助とするため、遠軽町防災ガイドブックを全戸に配付し、啓発発動による防災意識の高揚に取り組んでおります。また、出前講座、児童・生徒を含めたPTA研修会などの研修を通し、防災教育の充実を図っているところでありますので御理解を願います。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは、1点目の最後に、職員に対しさまざまな教育、研究の機会があると思います。改正案でもそうですが、現在は兼任職が多く、専任職に資格者がおらず、非常に厳しい状況であると考えております。人材は多くは求めていませんが、せめて最少資格者程度の防災士等の育成は考えておりますか。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 御質問の防災士につきましては、防災士研修センターなどが実施をし、NPO法人日本防災士機構が認定をした資格でございます。これらの資格につきましては、主に家庭、地域、職場で活動する方々の資格であると理解をしているところでございます。

町では、防災に関係する職員において、国、道などが実施する各種研修、講演会に積極的に参加させるなど職員の防災教育に取り組んでおり、今後もこれらの研修を通し、防災体制に必要な人材の教育に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を願います。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは、2点目につきまして再質問いたします。

《平成27年12月8日》

組織の見直しでございますが、28年度予定の外部人材登用に関しまして、多分、指揮比較調整能力等に卓越した人材と思われれます。平成27年10月30日に内閣府が創設いたしました地域防災マネージャー制度の要件を満たし、あわせて内閣府の条件であります特別交付税措置等を利用すべきではないのか、その件をお聞きいたします。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 議員がおっしゃられたとおり、国において新たに地域防災マネージャー制度が本年10月に創設をされたところでございます。内閣府の実施する防災スペシャリスト養成、研修などを受講し、防災の専門性を有するものであり、さらに防災に関する役職に採用、配置した場合、その経費の50%が特別交付税として措置されることから、本制度を活用することができるよう、今後調整を図っていきたいと考えておりますので御理解を願います。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは、2点目の最後でございます。

初動対処に対応するため、情報収集、分析として、今何をすべきか、いつまでに何を決定すべきかを判断する決め手が、これが情報でございます。

そこで、情報伝達手段につきまして、外部人材を町長とホットライン化すべきではないかというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 舟木総務課長。

○総務課長（舟木淳次君） 新たに設置する部署につきましては、総務部に防災関係などを所管する室を設置する予定でございます。御質問は、町長直属の部署としてはどうかということであると思っておりますが、今現在、防災を所管している総務部総務課についても遠軽町防災会議、本部会議において、直接町長の指示のもと災害などに対応しているところでございます。

また、本部会議などが設置されていない場合であっても、現在も喫緊の問題、課題については、直接町長の指示を仰ぐなどのホットライン化されており、総務部に設置する室であっても、初動対処には支障がないものと考えておりますので御理解を願います。

○議長（前田篤秀君） 今村議員。

○1番（今村則康君） それでは、これをもって最後といたします。

災害は必ずやってきます。また現在、またいつ何が起きてもおかしくない時代でもあります。行政のあらゆる分野におきまして課題がある中、防災だけを重視するわけにはいきませんが、地域防災力とは、第一に原災により、どれだけ多くの命、暮らし、町を守るかという力であります。次に、それでも生ずる被害に応急に対応する力でありまして、第3に、災害被害からたくましく復興する力であるとも思っております。

住民の安心・安全を守るという基本的な責務から、危機に対応し得る総合的な防災危機管理体制の整備を今後拡充していく考え、このことをお聞かせいただいで質問を終わります。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 遠軽町の防災対策につきましては、私町長に就任させていただいてから、職員のとくも、若いころは、本当に遠軽は災害ほとんどなかったですけども、特に雨の災害等が非常に増えてきたということで、そういった対応について、内部のほうからいろいろ毎回の大雨等、大雪等のとき見てまいりました。そういった中で、例えば東町が大雨で水没するというような危険性がずっと前から指摘もされておまして、本当に危機的な状況にあったのも、私、目の当たりにしてきました。

そういったところから、工事で、お金をかけてやれるところは、やはりできるだけ早くやっっていこうということで、40号から生田原川に、あれも1億数千万円かかりましたけれども、何年も国、道にお願いをしていたけれども、なかなかやってくれなかったけれども、やろうということで決断して進めた。そしてその際、道庁にも工事の中で非常にお世話になりながらやってきたり、そういったことは進めてきておりますし、これからもやはりしっかりと生命、財産を守ることにについてはやっていきたいというふうに思っています。

それともう一つは、今度は組織面とか、住民の意識の面でございますけれども、そういった総合防災訓練というのも1回もやっていなかったもので、これはやっぱり必要だろうということで、議員お話のとおり、各年でやってまいりました。これは、住民の意識を啓発するためには非常にいいのですけれども、現実、現場でどう動くかとなると、これはやはりあの訓練だけは全然足りなくて、私もいろいろな機関で見せていただいて、やはり図上訓練ですね、こういったときにどう起きるか、これを想定しながら各機関が連携してやっっていくということ、これは遠軽町だけではなくて、自衛隊ですとか、警察ですとか、消防ですとか、そしてさらに、これから今考えているのは、開発、土現、NTT、北電とか入った中で、さらに精度を、実際に起きたときの精度を上げていかなければいけないというので、これは毎年やっていかなければいけないのかなというふうに思っております。そういったことで、実際に初動に携わる人たちの本当に意思疎通がうまくいくようなことが非常に大事なので、今年1回目やりましたけれども、大きな進歩だったのかなというふうにも思っております。そういった中で、訓練だとか、そういう各機関の連携はやってきたと。

あと、うちの中の組織がどうかといいますと、ここにも本当に専門職の方も入ってきて、道庁は実際やっておりますけれども、そういった形もやはり一つ必要だろうということで、今そういう組織を設置するということにしたところでございます。

こういった体制の整備とかにつきましては、これも組織というのは生き物でありますから、常に見直しながらこういったものが一番有効かということも、毎回毎回その都度検討しながらやっていきたいと思っておりますし、やはり防災だけではなくて、例えばあらゆる危機管理にかかわること、例えばSARSですとか、そういったものもありますけれども、そういったものが来ないのを願うばかりでございますけれども、対処できるようなものもそ

の都度つくっていかねばいけないのかなというふうに思っているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 以上で、今村議員の質問を終わります。

通告4番、稲場議員。

○4番（稲場仁子君） ー登壇ー

一般質問通告書に基づき、町営墓地の管理運営と合祀墓の建設について質問いたします。

近年の少子・高齢化、核家族化など社会情勢の変化により、葬儀やお墓に対する考え方も大きく変わりつつあります。家族葬や密葬が増えるとともに、継承者がいない、子どもに負担をかけたくないなどの理由で、散骨、自然葬、あるいは合祀型の永代供養墓に関心が集まっています。

こうした状況を踏まえて、2点について質問いたします。

1、遠軽町は14か所の墓地を管理運営しておりますが、その利用状況についてお伺いいたします。近年、町に返還される墓地がどの程度あるのか。また継承者がいない、あるいは不明などの理由で放置されているお墓があるのか。その場合、どのような対応をとっているのか、お聞きいたします。

2点目、近年、全国各地の公営墓地において、継承を必要としない合祀型の永代供養墓を設けるところが増えてきております。遠軽町としても、町民の選択肢の一つとして、町営墓地に合祀型の永代供養墓の建設を検討すべきと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） ー登壇ー

稲場議員の町営墓地の管理運営と合祀墓の建設についての御質問にお答えいたします。

御質問1点目の墓地の運営管理であります。昨年度の町設置墓地全体返還の件数は52区画となっております。近年、返還される方が多くなっている傾向であります。継承者がいない、あるいは放置されているなどの墓地の対応ということについては、日常の事務において使用者の状況確認等は行っておりませんが、長期にわたりお参りに来ていない状況であると思われるときや、雑草が生い茂るなど周りのお墓に影響を及ぼしていると思われる場合には、使用者へ連絡し、対応を行っていただいているところです。また、使用者に連絡がつかない場合などは、できる限り追跡踏査を行い、継承手続を行っていただくよう指導をしております。

2点目の合祀型の永代供養墓の建設を検討すべきとの御質問ですが、自治体において幾つかの合祀墓を建設している事例につきましては、承知をしているところでございます。町内で合同で納骨をされている例といたしまして、学田墓地に民生児童委員の皆様により身守りしていただいている無縁故者をお祀りするお墓もありますことから、合祀墓建設につきましては、無縁故者のお墓のことも考慮しながら、民生児童委員をはじめ民間事業者

や関係機関から御意見をいただきながら、また本年度、次の墓地造成予定地の用地測量調査を実施しており、今後の墓地使用の推移を見ながら造成工事を実施する予定でありますので、この中でも検討していく必要があると思うところであります。

また、永代供養につきましては、主に各寺院や民間団体などが行っているところであり、定期的に各宗派の僧侶によります供養を行うなど、単に御遺骨をお預かりするだけのものではありませんので、自治体が直接行うべきものではないと考えているところでございますので、御理解を願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） まず1点目の管理運営のところなのですが、一応返還数が多いというのには少しびっくりいたしました。ただ、遠軽町の場合は、分譲といたしますか、使用権を譲渡するというような形になっていて、年間の使用料が発生しない関係で、なかなか追跡というのが難しい状況にあるのかなとは認識しております。ただ、平成26年度の事務事業評価の評価調書を見ますと、その中で、当初の申請者と実際の管理者が違う墓地、長期間放置されていると見受けられる墓地が存在しているということで、現在の問題点を把握されておられるようです。

今後、これらの管理者が違う墓地、長期放置されている墓地の調査が必要と考えると、改善する上での課題等に挙げられております。しかしながら、今後の方向性の検討結果を見ますと、Cの現状維持になっているのですね。これらのお墓の追跡調査というのは、恐らくそう簡単にできるものではないであろうと推測されます。そうであるならば、やはりこれはなかなか大変なことだとは思うのですけれども、そういうお墓については、逐次といたしますか、順次といたしますか、できるところからやっていच्छやるといお話ではありますけれども、評価調書によりますと現状維持ということにはなっておりますが、もう少し積極的にその部分は調査する必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） ただいまの御質問でございますが、まず墓地にしましては、使用料いただいてお貸しをしているというような状況で、使用を終わりましたら現状復帰してお返しをいただくというようなことでしてございまして、おっしゃるとおり、年間使用料等は一度の使用料という形でいただいております。

放置墓地といたしまししょうか、なかなかお参り等されていないような墓地にしましては、こちらのほうも大変苦慮しているところでございます。雑草等に関しましては、道路等の草刈り等を行っておりますので、あわせてそれらの中で対応してもらったり、また環境については、担当職員によって行っているところでございますが、なかなか追跡調査になりますとちょっとできし切れない部分もございます。そういった意味では、できる限りのことを追跡調査、それから聞き取り等も行いながらやっていって、それらの墓地を解消

していきたいなというふうには考えております。

ただ、何年も何十年もお参り等されていないよと言いながらも、こちらのほうで除去するといましようか、改葬するようなことはちょっとできない状況にありますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 町が、継承者に連絡がとれないので勝手に改葬するというわけにはいかないというところは、その部分は十分に理解しております。

お墓の条例の中でも継承等に関して、身内であるとか、そういう部分は限定されいるわけですけれども、その辺の周知は徹底されているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） 継承の関係につきましては、まず許可書を出したときにその旨を記載していることと、それから、問い合わせ等によっては、必ず戸籍等で確認をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 戸籍等で確認をしているということであれば、例えばそういう放置墓地化するのを防ぐためには、所有者が死亡した時点で何らかの、個人情報関係で難しいのかもしれないですけれども、横の連絡をとった中で、ちょっと御案内を出すとか、そういうような手段というのは難しいのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） ただいまの御質問ですが、町内に在住の方の場合ですと、そういうことはできると思われませんが、継承される方が町外ですとか、もしくは使用されている方が町外でお亡くなりになったりとか、本籍を移動されたりということになりますと、ちょっと難しいかと思われま。ただ、地元に関しましては、そういうような情報を得ながら対応はできるかと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） なるべく放置墓地にならないよということと、最終的には放置されたまま、追跡調査しても継承者が見つからないといった場合には、どういう対応になるのでしょうか。今まではそういう事例というのはなかったのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） 現在までは、完全に放置されているというものはあるというふうには認識はしておりませんが、ただ実際としまして、先ほど申しましたように何年もお参りされた形跡がないようなところはございます。ただ、それに関して今後どうするかということに関しましては、具体的にまだどういう対応をするかということに関し

てはまだ担当のほうとしても決めかねているところがございますので、今後それらについては検討していきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 稲場議員。

○4番（稲場仁子君） 次の合祀型の永代供養墓というところで、再質問していきたいと思っております。

検討していく必要があるかというような御答弁だったかなと。ただ、永代供養について、先ほど町長のほうから宗教云々のお話も出た中で、町としてその部分をやるのはどうかというお話もあったのですが、近年、実は私もそうなのですが、特に宗教を持っていないというか、定まった宗教を持っていない方々も多分に見受けられるというか、いらっしゃいます。

そういう部分では、ここで我が家の話をしては大変失礼かとは思いますが、一例として我が家ではともに宗教を持っておりませんので、それと同時に、子どもはおりますが残念ながら地元に残ることができませんでしたので、近隣に親戚もおりませんし、お墓は要らないねということで話をしております。そうなったときに、ではお骨をどうするかとなると、正式に散骨となると、いろいろ難しい部分もあり、そう考えるとやはり合祀型のお墓というのがあるといいなと、この部分に関しては今すぐ予算を組んでどうのこうのとはならないと思っております。

まずそういう、1点目で質問した、そういう放置されたお墓の継承者の追跡等々行った中で、そういう住民のニーズ調査等もしなければならぬのかなとは思っておりますが、必ずしも宗教団体ですとか、民間におさまり切れぬ部分も近年は増えてきているという、そういう観点からも、合祀型の供養墓というものが将来必要になってくるのではないかという部分で、ぜひ前向きに検討していただきたいと思いますと考えのですが、その部分ではいかがでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小野寺住民生活課長。

○住民生活課長（小野寺正彦君） ただいまの御質問でございますが、実際、担当の窓口のほうにも、こういった形の合同で納骨できるようなお墓はございませんでしょうかというお問い合わせも数件いただいているところでございます。

それに対しまして、やはり近年御案内のとおり、各町とかにおいても納骨できる共同の墓地という形で設置されているところもございまして、これにつきましては、先ほどの町長の答弁にもありましたとおり、次の造成を予定されている墓地の中で、さらに関係機関の方々、それから民間事業者の方々とも意見をいただきながら、協議をした中で具体的に検討していけるようなことで進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（前田篤秀君） 以上で、稲場議員の質問を終わります。

昼食のため、午後1時まで暫時休憩します。

午前11時44分 休憩

《平成27年12月8日》

午後 0時59分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告5番、岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） －登壇－

質問通告に従って1点お尋ねをします。

高齢者除雪サービス事業についてですか、この問題について、11月の大雪の後にある自治会長さんから相談を受けました。それを受け、この質問をいたしますが、高齢者の生活支援サービスの一つとして除雪サービス事業があります。65歳以上の世帯や重度の障がいのある方で、病弱で身内や隣人等の援助が得られず、自力で除雪できない方の避難経路確保のために、1回当たり100円となっています。しかし、収入制限があって、これをわずかに超えているために、このサービスを受けられない人たちがいます。

そこで、次の点について伺います。

一つ目、現行120万円の収入制限を緩和して、150万円、180万円に引き上げて、より多くの高齢者がサービスを受けられるようにできないものか。

二つ目、このサービスを受けられない人は、直接高齢者勤労センターに除雪を依頼しているけれども、安国地域では除雪代1,100円のほかに、ガソリン代として1,000円を支払っている。遠軽地域との不公平感があり、町としての対応をお願いしたいという声があるが、どうでしょうかということです。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） －登壇－

岩澤議員の高齢者除雪サービス事業についての御質問にお答えをいたします。

一つ目の現行120万円の収入制限を緩和して、150万円、180万円に引き上げて、より多くの高齢者がサービスを受けられるようにできないものかとの御質問につきましては、本事業は、遠軽町保健福祉サービス事業条例で定めているもので、65歳以上の単身世帯及び世帯員が65歳以上の世帯で、世帯員のいずれもが健康状態または身体状態等から日常生活に支障があり、除雪することが困難であって、家族または親族もしくは隣人等の援助を受けられない方を対象としており、生活路、避難経路確保を目的として、降雪量がおおむね20センチを超えた場合に救急車のストレッチャーが通れる1メートル幅を除雪するもので、現在、遠軽地域22世帯、生田原地域1世帯、白滝地域4世帯の合計27世帯が利用しております。当初収入制限はございませんでしたが、平成20年3月議会において、行政改革の一環として現行の収入制限を定める条例改正を行っております。

なお、他の制度の場合、非課税の方を対象としているものが多いようですが、本事業におきましては、遺族年金などの非課税所得も含めた収入を対象としており、所得税法において65歳以上の方の公的年金等の収入金額の合計額が120万円までの場合は、所得金額がゼロとなることから、対象を120万円以下としておりますので御理解を願います。

《平成27年12月8日》

二つ目の直接高齢者センターに除雪を依頼しているが、安国地域では除雪代が1,100円のほかに、ガソリン代として1,000円を支払っている。遠軽地域との不公平感があり、町として対応をお願いしたいという声があるがどうかとの御質問につきましては、高齢者勤労センターの事務所がある遠軽、白滝地域以外につきましては、ガソリン代が必要と伺っております。ガソリン代の請求につきましては、高齢者勤労センターとして定めていることですので、御理解を願います。

なお、遠軽、白滝地域以外における住宅の除雪の依頼先であります。隣人や自治会のほか、小型重機を所有する建設業者などのようです。そのため、御質問の高齢者勤労センターにかかる除雪に対してのみガソリン代を助成することにつきましては、他の業者や団体に除雪を依頼している方との不公平が生じること、また町の除雪サービス事業につきましては収入の少ない方を対象に実施しており、事業の対象外となった方については一定の収入があると判断をしておりますことから、御理解を願います。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 再質問させていただきます。

今回の質問、先ほどのある自治会長さんから相談があったということなのですが、この自治会長さんの話では、本人は体が動かないので町に頼みたいけれども収入を超えるので対象外と言われたと。収入基準を引き上げてほしいと2年前から町に要望しているが、全く対応してくれないと、無視されているというふうに感じています。

ちょっとこの自治会長さん、町に対して怒っているようで、行政に対する不信感も生まれつつあるのかなというふうに思うのです。行政の一端を担ってもらっている自治会、あるいは自治会長さんの意欲をそいでしまうようなことになったら、何かと自治会に町としても協力をお願いしているはずですから、その辺のこと困るのではないかなということ、ぜひこういう真面目に一生懸命やろうとしている自治会長さんに応じてほしいなという意味を込めて質問をいたしました。

町が出していますタウンガイド、非常に細かく丁寧に地図まで載っています。引越しのことや、町税のことやら、下水道のことやら、たくさん載っていますが、私も高齢者の福祉のところを見せながら高齢者の方と話をしますが、残念ながら、文字が小さくて見えづらいということで、高齢者にとってはちょっと難物なのですよね。これは別の問題ですが、そういうことがあります。

高齢者福祉の中には、生活支援サービスの主な事業として、バス事業からショートステイまで13項目が紹介されていますけれども、一つ一つが高齢者の当事者にとっては生活する上でなくてはならないものだし、ちょっと大げさに言えば、配食なんかは命をつなぐ上でとても重要な要素になっていることは間違いなくと思います。その中で、除雪の問題も安全・安心にかかわる問題として、とても重要だと考えます。ですから、道内のそれぞれの自治体でも行政としてこの事業を行っているわけですね。

さて、遠軽町ですが、第2次総合計画の基本目標には、住みなれた場所で誰もが生き生きと暮らせるまちづくりをうたっていますが、生活支援サービス事業の実態は、今話があったように、収入条件その他120万円ということが主なことなのですが、一般的にはですね。除雪サービスを受けているのは、これは高齢者勤労センターに伺ったのですが、30件、昨年度で35万4,000円しかないと。

私は、この事業としては、ちょっと対象者が少な過ぎるのではないかなという思いをしているのですが、現状を担当としてはどのように考えているのでしょうか。それから、今の話では条例でやっているという町長の答弁だったのですが、町民のニーズというのは大変大きなものがあるということで、この事業の内容ですね、こういうものを見直す用意があるか。見直す気があるかどうか、その辺を伺いたと思います。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

まず第1点目に、自治会の声を無視しているというお声がありましたが、実は平成27年1月28日に、生田原地区の町政懇談会がございまして、その中で同様の御質問を安国地区の会長さんからいただいているところでもあります。その際に町長からは、除雪サービスの要件緩和について、収入要件のどこで線を引くかというのは非常に難しく、簡単に要件の上げ下げはできないという御答弁をさせていただいているところですので、御理解をいただきたいと思います。

なお、高齢者勤労センターの除雪の取り扱いですが、私どもの除雪サービスを使っている方については、先ほど町長から御答弁させていただきましたとおり27件です。ただ、それ以外に高齢者勤労センターを御利用になっている方につきましては、昨年度で66件、今年については63件のお申し込みがあったというふうに伺っております。現状、高齢者勤労センターの中では、今の申込件数でいっぱいだというふうに担当の方から伺っているのが現状だというふうに私どもは受けとめておりますので、今この事業を拡大するという考えは、今のところ持ち合わせておりませんので御理解いただきたいと思います。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今の高齢者勤労センターのほうに六十数件というのは、一般の申し込みですよ、福祉除雪のほうではないですね。福祉除雪は27件ということで、確認していいですか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） 私どもの部分については27件、一般の方が63件ということでございます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今、変更する意思がないということだったのですが、私は、遠軽町の福祉除雪の枠を広げるべきではないのかなという思いでいます。

一つは、町民のニーズが非常に高いということだと思うのです。皆さん御存じだと思うのですが、第2次総合計画の策定に当たって、町民アンケートをとったときに、重要度の高い取り組みとして、各年代別に、どの分野に取り組んでほしいかということでアンケートをとっていますよね。これの集計結果として、高校生から70代まで出されています。

これを見ますと、除排雪の充実というのが、常にどの年代でも上位を占めています。高校生でいえば第2位だし、20代ではトップですね。30代から60代までが、2位ということで非常に要望が高いと。それから50代、70代では3位になっています。70代は、1位、2位が医療体制とか、それから福祉の充実ということで、1位、2位に来て、3番目にこの除排雪の充実と、これは当然だと思うのですよね、高齢者にとっては。

ただ、その次にあるまちづくり分野の満足度と重要度の関係でいえば、満足度が低く、重要度が高い。この項目の中に、医療体制とか、商工業の振興と一緒に除排雪の充実ということで、かなり町民のニーズは高いのだろうと思うのですが、このニーズに応えるという気はないのでしょうか。どのように、このニーズは受けとめているのでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 小谷保健福祉課長。

○保健福祉課長（小谷英充君） ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

ニーズに応えるかどうかということでございますが、確かに除排雪に対するニーズは高いというふうな認識はございますが、その除排雪の対象が、家の前の住宅の敷地内の除排雪なのか、それとも道路なのか。それについては、定かではないというふうに思っておりますので、私どもの担当する高齢者の方々、また障がいを持った方々の住宅敷地内の除排雪については、対応できる分については今のところ対応できているものというふうに認識をしておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今のところ、そちらとしてはそういう対応ができているというふうに押さえているということなのですが、私、七、八件の高齢者のところを訪問して話を聞いてきたのですが、確かに一つの例を挙げれば、事情がそれぞれあるのですね。

120万円を超えているのだけでも、夫婦で240万円ぐらいの人がいます。だけど、旦那さんは五、六年前に病気になって倒れて施設に入っていると。旦那さんの月10万円ぐらいの年金がほとんどそっちに行くと。奥さんも10万円ぐらいなのだけでも、それで生活していると。むしろ持ち出しになったりする場合もあるということで、生活の実態としては、年収120万円の状況と同じような実態もあるわけですね。

そういうことを言ったら切りがないというかもしれないけれども、できれば、そういうそれぞれの家庭の事情をよく聞いてほしいということなのです。聞いて適応できるかどうかということは、また条例がありますから、簡単にはできないことだと思うのだけれども、役場の対応、町の対応として、そういう人たちの事情をよく聞く。申請して、これは収入制限だから、はい終わりですというのではなくて、その辺の事情、申請するということはやってほしいわけですから、その辺の話をよく聞いてほしいということと、それから

収入があるから、その辺、周り近所の業者に頼んだり、隣近所の人にお金払ってやってもらっているという人はたくさんいます。私が尋ねたところでもほとんどがそうでした。そういう人でも、だけれどもやっぱり町でやってくれば安心だよねというのがあるのですね。

何でもかんでも頼むというのではないのです。そういう人たちは、やっぱりこれまで一生懸命真面目に働いてきているし、真面目に考えているのですね。だから、何でもかんでもやってもらって、楽しようというのではないのです。ぎりぎりの生活しているのですよね、高齢者だから。年金だって、そんなたくさんあるわけではないのです。

私は、遠軽町の福祉除雪の幅をもうちょっと広げられるのではないかなと、広げたらいいのではないかなというふうに思うのですが、例えば道内でもいろいろな町でこれをやっています。先ほどの話で、これ以上増やしたら、勤労センターではもう手いっぱいだと、今の状況で手いっぱいだという話で、確かにそういう話はしていました。福祉のほうと一般に頼まれるのと、それから飛び入りで頼まれるのと、これ以上はとつても手は回せない、それから作業をする人もいないと、会員さんになってくれる人もなかなかいないのだという話はしていました。

そこで、道内の町の取り組みを見ますと、札幌では地域協力員というのを募集しているのです。これは作業をする人ですね。それから、旭川市では地域の相互援助活動、これは先ほど答弁にあったように、自治会だとか地域の中でお互いに高齢者の住宅を手分けして自治会の中で除雪をしてあげているというところ、遠軽町内でもあります、私も知っていますが。そういうことに援助してあげているというようなことですね。

小樽市とか根室市では町内会を登録させて、登録した町内会については無料にするというような形でやっています。そのほかに、遠軽のシルバーセンターのようにシニアセンターというところに除雪を任しているという体制もあります。士別市では、収入制限をどんと上げて、262万7,000円以下の人を対象にしてやると、この除雪を。157万5,000円以下の方は無料だけれども、それ以上の方には4段階に分けて、月額750円だとか、1,500円だとか、一番高い236万4,000円から262万7,000円の方は月額3,250円というふうな料金をとって除雪をするというふうな形もあります。

ですから、今、遠軽の場合はそういう条例の範囲でやっていますけれども、こういういろいろな対応の仕方があって、これから高齢者も増える、除雪も、一人で住んでいるおばあちゃんなんかはやっぱり不安だと。自治会長さんがスコップ持って今やってきてくれているから安心なのだけれどもという話をされていました。

そういうことで、こういういろいろな形があるので、今後、遠軽町でもどういうやり方がより多くの人たちに、高齢者に安全で安心を与えることができるかという視点で、この福祉除雪の制度を見直すということはいかががでしょうか。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） ただいま、道内のいろいろな事例をいただきましたけれども、私どもといたしましては、このサービス事業につきましては、地区の民生委員さんの御協力をいただきまして、地域の住民の方の実情を聞きながら該当すると思われる方を申請いただいているという状況でございます。またその中で、先ほど言った収入制限の中で上回ったという方たちもいらっしゃいますが、その方たちにつきましては、高齢者勤労センターのほうに同じような状況で派遣していただけるようなことでお願いしたり、やっている状況でございます。現在も民生委員、それから自治会のほうとも連携をとりながら、除雪の関係につきましては取り組んでいただいているところでございますので、今のところ、現行120万円のラインというのは変更する気持ちはございませんが、人数等につきましては、民生委員、自治会等からの御意見をいただきながら取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 今、部長の言ったように、きちんとそういう人たちに手が届いているという現状であれば、冒頭のような話は出てこないはずですよ。手の届かない人たちがいるから、ああいう不満も出てくるのだと思うのです。ですから、気持ちはわかるような気もするのだけれども、現状でね。だけれども、少しずつでも前進させようという気持ちはないと、ますます住民の不安と不満と募るのではないですか。

だから、私は、よりいい形にしていくために少しでも努力をするということぐらいの話は、ぜひしてほしいと思うのですが。

○議長（前田篤秀君） 松橋民生部長。

○民生部長（松橋行雄君） ただいま、答弁のほうでございますが、私どもといたしましても、この制度をなるたけ住民の意見を聞きながら進めたいというのは変わっておりませんので、そこら辺はまた民生委員、それから地域等のほうも打ち合わせをしながら取り組んでいきたいというふうにご考慮しております。

○議長（前田篤秀君） 岩澤議員。

○9番（岩澤武征君） 自治会とももちろん相談してやってもらいたいし、もちろんうちの自治会の中でも民生委員とも連絡を取り合っ、特に高齢者の方の見回りなんかも心がけているつもりです。この除雪についても、そういうことも絡めてやれば、なお高齢者の安全確認とか、安心を得てもらうということにつながると思うので、今、部長の言われたことはそのとおりだと思うのだけれども、なかなかこの制度をもっといいものにしていくという姿勢が見えないのが非常に残念です。

いろいろな生活支援サービスを受けている高齢者の皆さんは、会って話をすると、いろいろなサービスを受けている人が本当に助かっていると、ありがたいということで、町や世話をしてくれている人に感謝をしています。本当に正直そういう表情も、言葉も、お年寄りだから真っ直ぐそういう言葉を伝えてくるのですが、除雪の問題も生活の中のほんの一部の小さなことなのだけれども、町民、特に高齢者の皆さんは、町が自分たちの願ひを

聞いてくれたということがあれば、信頼が生まれるのだろうと思うし、一体感も生まれるし、遠軽に住んでいてよかったという気持ちになってくれるのではないかなと思うのです。ぜひ除雪を希望する高齢者の声をしっかり聞いてほしいなと思います。

最後になりますけれども、第2次総合計画の冊子の巻頭に、町長がこのように書いています。人口減少を最小限に抑制するため、地場産業の振興や医療、福祉、教育などを充実させ、元気で愛情あふれるまちづくりを進めてきました。この姿勢は変わらないのだろうと思うのです。この愛情あふれるまちづくりの精神をスローガンにすることなく、現場の隅々まで行き渡らせる行政執行を期待している高齢者が非常に多いのです。

最後に、町長の高齢者に安心を与えて愛情あふれる見解をお願いしたいのですが。

○議長（前田篤秀君） 佐々木町長。

○町長（佐々木修一君） 除雪につきまして、さまざまな方面から、今、岩澤議員のお話があったと思います。

まず、私どもの町の除雪体制につきまして、26年度で3億6,000万円、除雪費です。これは老人福祉のそういったものは抜いてです。町道とかね、そういうところですよ。それから25年度で約3億5,000万円です。これにつきましては、岩澤議員のところにお話しされる方と、私のところには全然相反する人が来ているのかもしれないけれども、非常に今、町としても除雪はよくなったのではないのでしょうかというお声を私はいただいておりますし、そしてこれも、ここ何年前からだったかな、少しお金がかかってもいいと、とにかく高齢化が進んできているし、そして雪も本当に何でしょうね、パウダースノーから最近べた雪になって重くなってきているということで、お金がかかってもいいから、丁寧にもうちょっとやってくれということで、今は本当に3億五、六千万円かかっていますが、好評をいただいているのではないのかなというふうに、私のほうは理解をしているところでございます。

そして、高齢者等のいろいろな福祉サービスの一環としての除雪サービスでございますけれども、これは、除雪だけではなくて、いろいろなものにどこかで線引きをしていかないと、先ほどの別な福祉関係の話ではないですけれども、それは、これだって所得制限なくせば一番いいですよ。全く無料でやっていくのならいいのだけれども、果たしてそれで我々の社会はいいのだろうか。残念ながら、今どこかの段階でこの制度はラインを引いてやっているわけですから、ほかの福祉制度は非課税のものをやっているのですけれども、ここまでやっているわけですから、今はどこかのところで線を引くとすれば、私は今の段階でこれが妥当な線なのかなというふうに思っております。

しかしながら、この制度も全て未来永劫固定化されているものではありませんから、これはまたトータルのバランスも見ながら考えるときは考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（前田篤秀君） 以上で、岩澤議員の質問を終わります。

以上をもって、一般質問を終わります。

暫時休憩します。

午後 1時27分 休憩

午後 1時40分 再開

○議長（前田篤秀君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

一般質問が全て終了したので、明日12月9日は議員協議会等の開催のため休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（前田篤秀君） 異議なしと認めます。

したがって、12月9日は休会することに決定いたしました。

◎散会宣告

○議長（前田篤秀君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これをもって散会します。

午後 1時41分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 前田 篤秀

署名議員 岩上 孝義

署名議員 杉本 信一